他自治体のコミュニティについての取り組み

小・中学校区を単位にコミュニティ組織を結成し、活動を促すタイプ

- ●都市圏で、自治会・町内会への加入率が比較的低い市などに多い
- ●自治会・町内会の弱体化から広がる
- ●自然発生的な共同体ではなく、公の新たな担い手(共同体)として育まれるコミュニティ

福岡市 …自治協議会

- ■町世話人制度廃止。市の特別職。
- ■自治協議会の構成団体(校区で構成されている全自治会の概ね 8 割と必須の 8 団体の参加が必要)
- ・8 団体…交通安全推進委員会、体育振興会、女性協議会、青少年育成連合会、ごみ減量リサイクル推進会議、献血推進協力会、衛生連合会、自主防災組織。
- ・必須事業…交通安全に関する事業、スポーツ・レクリエーションに関する事業、男女共同参画の推進に関する事業、地域で子どもを育む意識の醸成、健全育成や非行防止に関する事業、ごみ減量・リサイクルの推進に関する事業、集団献血に関する事業、健康づくり活動に関する事業、環境美化に関する事業、防災に関する事業。

北九州市・・・まちづくり協議会

- ■まちづくり協議会に部会制の導入。
- ・当初の構成(自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ、子ども会など) ↓組織の充実を行い
- ・部会制導入(自治会、社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会、子ども会、食生活改善推進員協議会、公園愛護会、河川愛護団体、市少年育成協議会、体育指導員、学校・PTA、病院・福祉施設、企業・商店街連合会、行政機関、NPO・ボランティアグループなど)
- ・部会構成の考え方(防犯・防災部会の場合の例)

例えば、地域の防犯・防災に関しては、各団体が様々な取り組みを行っているものの、 類似したものがある。そこで、部会を設置し、防犯防災に関する活動を各団体が連携しな がら行う。

- ■地域総括補助金の導入
- ・まちづくり協議会を構成する団体ごとに行政からの補助金が交付されていた。
- →各補助金を一本化し、地域総括補助金としてまちづくり協議会に交付。

宗像市 ・・・コミュニティ運営協議会

- (背景) 福岡市、北九州市のベッドタウン (転入者増)
- ・平成7年ごろ 自治会独自での活動が困難(少子高齢化、核家族化、都市化など)
- ・平成8年 コミュニティワーキング会議を設置(市内部)
- ・平成9年 コミュニティ基本構想を策定
- ■公民館(社会教育法上)→コミュニティセンターへ用途変更(順次)
- ■平成 16 年 行政区長(特別職公務員)制度廃止。行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行。
- ■コミュニティ課。行政窓口の一本化。例えば、要望はコミュニティ運営協議会がまとめ、コミュニティ課へ提出。コミュニティ課が庁内各担当課へ振分け調整。
- ■コミュニティ運営協議会(自治会、各種団体等) コミュニティセンターの指定管理。

伊賀市 · · · 住民自治協議会

- ・運営委員会 組織運営にあたっての方針や重要な事項について審議、決定していく機関 (自治会、NPO、団体、企業、公募参加市民など)
- ・実行委員会 活動の分野や福祉、環境、教育、防災などの目的に応じ設置し、事業推進

地域まちづくり計画に基づき事業を実施。地域まちづくり計画は総合計画に反映。

宝塚市 ・・・まちづくり協議会

- ■コミュニティ範囲と地域活動の概要
- ・小エリア 自治会(行政の生活情報を配布・回覧、老人クラブ・婦人会・子ども会を組織し運営、街灯、防災防犯、葬祭、地域美化、盆踊り、新年会など)

- ・中エリア まちづくり協議会(地区別計画作成活動、福祉ネットワーク活動、健康スポーツ活動、緑化・環境活動、地域のまつりなど)
- ・大エリア ブロック別連絡会議(まちづくり協議会の代表者が7ブロックごとに集まる。 行政との対話の場、地域情報の連絡調整、市政全般の情報伝達活動など)

八戸市 ・・・地域担当職員制度、地域づくり会議

■地域担当職員制度

- ・地域と行政のつなぎ役
- ・地域を公民館(24館)の対象区域毎、市職員が通常職務と兼務

■地域づくり会議

・地域の課題や地域づくりについて話し合う場 (自治会、子供会、学校、PTA、公民館、地域担当職員など)

■地域コミュニティ施策

- ・施策の対象となる地域コミュニティは地区公民館の対象区域
- ・一律に同じレベルでの対応ではなく、地域の実情に応じて対応 (地域づくりに対する意識醸成→地域づくり会議の開催→地域コミュニティ計画の策定 →地域づくり活動の実践)
- 協働実践例

(公衆トイレ&駐輪場を地域が管理、住民の手による中学校グラウンドの整備)

学校給食における地産地消の取り組み

福井県小浜市

- ・「食のまちづくり条例」
- ・「キッズ・キッチン」
- •「校区内型地場産学校給食」
- ・「全小中学校で単独調理方式(自校方式)」

愛媛県今治市

- ・「食と農のまちづくり条例」
- ・「パン用小麦の栽培」

【課題】

- 量が揃わない
- ・規格が揃わない

【解決策】

- ・会議や見学会を積み重ねることで調理現場と生産者との相互理解を深めた。その結果、 生産者自身が自主的な出荷規格を定め、大きさを揃え水洗い出荷するようになった。
- ・調理場を分散し、調理場ごとに食材を発注することで地元産で対応可能に。
- ・地元産が豊富にある食材は大きい調理場に、少ない食材は小さい調理場に分けることで 無駄のない利用。
- ・自校方式にすることで、センター方式と比べ調理員一人あたりの調理食数が減少。その ため規格が揃っていなくても手作業で対応可能に。
- ・鳥取県倉吉市の学校給食センターに食材を納品している「JA鳥取中央倉吉市学校給食食材供給部会」は、会員が共同加工施設で保健所指導のもと衛生面に配慮しながら、自分たちで食材をカットし、それを給食用食材として納品する取り組みをおこなっている。

【大まかな傾向】

- ・食材の地産地消を進めるには、一般的に自校方式が有利。
- ・教育委員会だけの取り組みではなく、全市的に取り組んでいる。

熊本市の地下水保全の取り組み

昭和 51 年 3 月に全国初の「地下水保全都市宣言」を行う。 昭和 52 年 9 月 1 日「熊本市地下水保全条例」を制定交付。 平成 19 年 12 月 25 日地下水保全条例改正

■地下水保全条例・・・市民生活にとってかけがえのない資源である地下水を将来にわたって市民が享受できるよう、水質及び水量の両面から地下水の保全を図ることにより飲料水 その他市民生活に必要な水を確保し、もって市民の健康で文化的な生活に寄与することを 目的とする。

全36条。罰則規定あり。

■地下水保全プラン・・・平成 16 年 3 月に「熊本市地下水量保全プラン」を策定し、熊本地域の地下水の仕組みや地下水減少の原因に沿った施策を立案し、地下水のかん養、節水、広域連携、熊本市地下水保全条例の前面改正等の取り組みを展開。

【地下水量の状況】

・熊本市の地下水位および湧水量は長期的には減少傾向

【地下水減少の主な原因】

- ①地下水かん養域における都市化の進展
- ·・・・都市化の進展により、地表がアスファルト等で覆われ、雨が降っても地下水になりに くい「非かん養域」が拡大
- ②米の作付面積の減少

【地下水採取量の状況】

・工業用水と農業用水が減少により採取量は全体として減少

【将来予測】

・かん養域の減少に歯止めがかからない限り、今後、熊本地域の地下水は、大変厳しい状況に置かれることが予想される。